

発議第 7 号

健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出について

上記の議案を地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定により別紙のとおり提出します。

令和 5 年 1 2 月 2 1 日

提出者 南陽市議会議員 片 平 志 朗

賛成者 同 佐 藤 憲 一

賛成者 同 伊 藤 英 司

賛成者 同 梅 川 信 治

賛成者 同 高 橋 弘

賛成者 同 遠 藤 榮 吉

南陽市議会議長 船 山 利 美 殿

## 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出について

政府は、現行の健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナンバーカード保険証（マイナ保険証）として運用するとしている。しかし、マイナ保険証については、他人の情報がひもづけられる個人番号の誤登録があったことが報道され、その運用について全国的に懸念の声が上がっている。

厚生労働省は、令和5年5月22日までの間に7,372件で誤登録があり、うち10件で薬剤情報等が閲覧されたことを確認したと公表した。また、山形県保険医協会が5月24日から6月1日に実施したアンケート（回答数217件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関201件のうち132件（65.7%）で「保険者情報が正しく登録されていなかった」などのトラブルがあり、資格確認ができなかったため、8件の医療機関で10割の医療費をいったん患者に請求した事例が「1～2件あった」ということである。

災害・停電等によるシステム障害の際には、マイナ保険証では被保険者情報が券面で確認できないため保険診療そのものができなくなる可能性もある。政府は、マイナ保険証を登録しない人にも、申請がなくても「資格確認書」を交付する方針としているが、資格確認書交付のために健保組合や自治体の事務負担が増大することも想定される。

このまま現行の健康保険証を廃止してマイナ保険証を運用すれば、国民皆保険制度の根幹を揺るがしかねない。また、個人情報保護の観点からも、情報流出・漏洩などの重大な懸念も生じていることから下記の事項について強く要望する。

### 記

- 1 マイナンバーカード保険証のトラブルの原因を究明し、トラブルが起こらないシステムを構築すること。
- 2 当面、現行の保険証を廃止せず、マイナンバーカード保険証と並行して使用できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月21日

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
法務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
デジタル大臣 殿

南陽市議会議長 船山利美